

村の世帯・人口

昭和48年12月末現在

総世帯数 2,428戸

人口 11,336人

男 5,725人

女 5,611人

12月の人口移動

出生 21 死亡 3

転入 71 転出 65

婚姻 5 異婚 1



昭和48年度議会活動状況

す れ け 要

広報にほり

発行所	西原村役場
電話	(098995) 5011 5013・5012
印刷所	桑江印刷所
電話	(098995) 2365

一、村政情報

①昭和四十八年の本村の主な歩み 1

②昭和四十八年度の議会活動状況 2

③昨年の本村の人口増、五百人突破 2

④自治、教育行政功労者表彰 2

⑤建築物と敷地の後退について 2

⑥昭和四十七年度主要工事—建築課 3

⑦羽ばたく二百三十三名—成人式 3

二、村民の広場

三、告 知 板

- ①価格不満のまゝ製糖シーズンへ 4
- ②西原村花卉同好会結式される 5
- ③西原村婦人会長後任決まる 5
- ④三村対抗少年野球大会行なわれる 5

- ①昭和四十八年度確定申告について 6
- ②村役場の電話番号が変わります 6
- ③なろう、かしこい消費者へ 6
- ④保健ニュース 6

ボク、しない 道路のとびだし 悪ふざけ

村政情報

昭和四十八年の 本村の主な歩み

A black and white photograph showing the interior of a large stadium under construction. The seating tiers are visible, and the roof structure is supported by a complex network of steel beams.

-

十二月一日～二日 村産業展示即売

十二月一六日 第一回歩こう歩こう

運動

ために尽力された功績。

十二月五日 南西石油KK近くに

米軍ヘリコプター墜落（三人の死亡）

交通事故巡回相談 都市計画審議会

十二月二二日 年末年始の交通安全 県民運動推進協議会 表彰審査委員会 定例会

（故）与那嶺義徳氏（教諭） 永年にわたる村育英事業に対する深い理解と御協力された功績。▲新垣良康氏（元校長）字津花波二三番地

十二月六日 東京落成式

十二月二十四日～二七日 第十回議会

（故）新垣邦子（元教諭）字兼久一番地 二四年余にわたる本村での教育実践活動の功績。▲新垣正義氏（元助役）字与那城三二番地

昭和四十八年の 議会状況

復帰後二年目の村議会は、その重要な役割を充分に果し、新年度における新たな発展が、村民から期待されています。昨年の議会状況は次に示す通りです。

昭和48年度議会活動状況

議決状況	会期	議決件数	原案可決	修正可決	認定	同意	決議	その他
第1回臨時会	1日	2	2					
第2回臨時会	4ヶ月	2				2		
第3回定期会	1ヶ月	20	15	4		1		
第4回臨時会	1ヶ月	3	3					
第5回定期会	1ヶ月	5	3					
第6回臨時会	1ヶ月	2				1	1	1
第7回定期会	3ヶ月	14	11		1		1	1
第8回臨時会	1ヶ月	5	3			2		
第9回臨時会	1ヶ月	1					1	
第10回定期会	4ヶ月	14	8		2		2	2

昨年の本村の人口増五百人突破

本村の増加、人口の急増が目立ちます。昨年は、五百十三人の増加を見、十二月末で一万一千三百三十名という数に達しております。ちなみに昨年の月別の人口状況は

自治・教育行政 功労者表彰

気持ちが寄せられています

▲新垣正義氏（元助役）

字与那城三二番地二

O年余にわたる村役場勤務で、地方自治の発展と村民福祉の向上の

永年にわたる御活動によるその社会的功績は、誠に大きいものと、多くの村民から感謝の意により表彰されました。今回、その御功績により表彰されたのは次の各氏であります。

建築物と敷地の後退について

去る一月十一日午後二時から村役場ホールで、本村における自治、教育行政、功労者の表彰式が行なわれました。

今日は、建築物の敷地の後退について説明いたします。本村が、建築基準法の適用によつて、建築物の確認申請をしなければならないことは、昨年の広報、十月号で述べました。

今日は、建築物の敷地の後退について説明いたします。本村が、建築基準法では、原則として、四メートル以上の道路に敷地が接して建築しないければ、家などを建築できないことになっています。

ところで、この法の適用以前に四メートル未満の道路に接して建築した建物については、その援和措置として建築基準法第四二条二項、及びメートル未満の道路に接して建築した建物については、その援和措置として建築基準法第四二条二項、及び沖縄県建築基準法施行細則第二三条の規定があります。

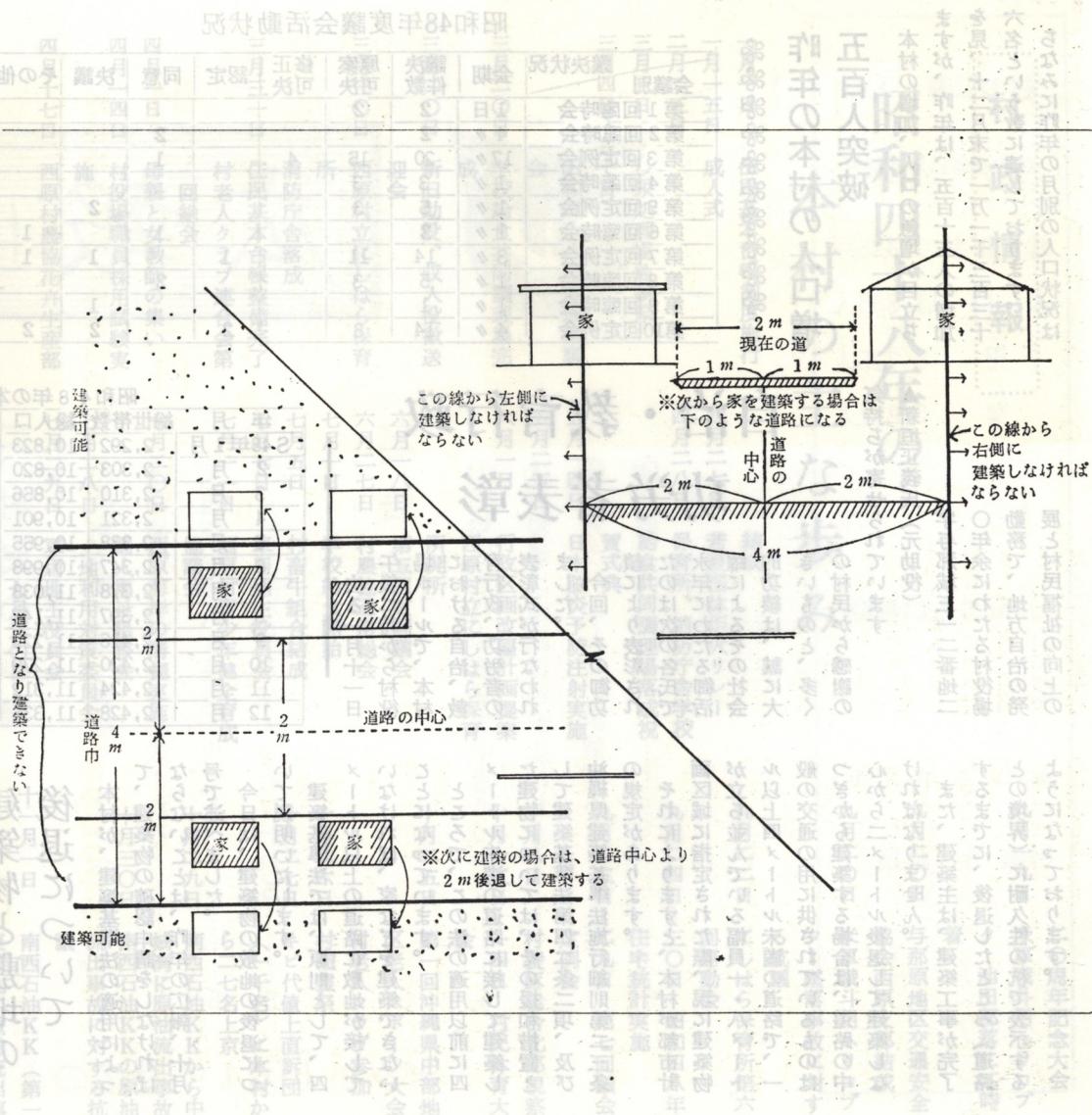
それによりますと、本村が都市計画区域に指定された際、現に建築物が立ち並んでいる幅員一・八メートル以上四メートル未満の道路で、一般の交通の用に供されているものはつぎから建築する場合は、道路の中から二メートル後退して建築しなければなりません。

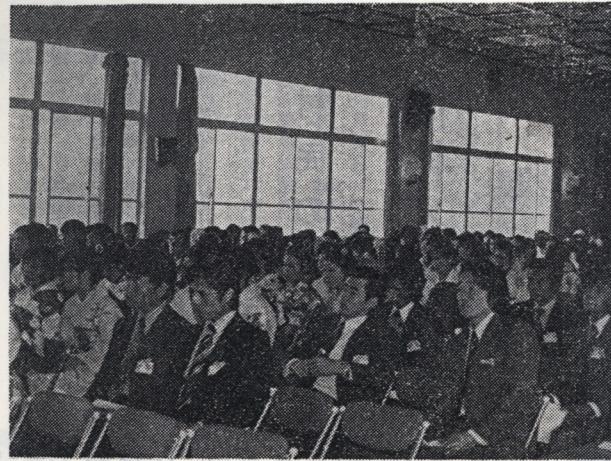
また、建築主は、建築工事が完了するまでに、後退したところ（道路との境界）に耐久性の杭で表示するようになっております。

西原村 昭和47年度主要工事

(工事費 50万円以上) 建設課

施工場所	工事名	工事費合計	施工者
棚 原	側溝舗装工事	2,015,000	宮城組
"	部落道側溝工事	950,000	丸由組
"	排水改修工事	2,100,000	宮城組
幸 地	道路側溝舗装工事	1,855,000	宮平組
"	排水改修工事	2,047,000	丸由組
"	農道新設	1,763,660	丸新重機
上 原	道路側溝舗装工事	3,100,000	"
徳 佐	田	3,400,000	全琉土建
森 翁	川 長	1,200,000	丸真組
(下) 翁	翁 長	800,000	睦建設
兼 久	側溝舗装工事	1,263,000	翁長重機
"	大建裏橋梁工事	1,780,000	宮保組
"	排水改修工事	1,150,000	丸由組
内 同	間	1,600,000	協和工務店
吳 屋	屋	1,045,000	宮城組
我 謝	道路側溝工事	1,281,000	"
"	排水改修工事	2,237,000	協和工務店
"	大建前農道工事	8,360,000	"
旧 試 験 地	534,550		西原土建
小 那 霸	道路側溝舗工事	3,336,000	西原運送
"	排水路改修工事	2,800,000	協和工務店
"	排水改修工事	4,000,000	宮平組
小那霸・嘉手苅	道路側溝舗装工事	4,550,000	"
掛 保 久	道路側溝舗装工事	1,900,000	丸由組
与 那 城	道路側溝工事	2,937,000	平良組
"	部落内側溝工事	1,000,000	"
新 部 落	保育所前側溝工事	1,100,000	池原組
"	道路側溝舗装工事	2,733,000	全琉土建
"	排水路改修工事	1,220,000	高千は産業
小 波 津	ガードレール設置工事	6,961,780	丸新重機
"	農道新設工事	1,684,000	協和工務店
中 部 製 糖 前 安	排水路改修工事	4,000,000	丸真組
室	農道橋工事	870,000	協和工務店





大人の仲間入り

去る一月十五日、午後二時から村役場ホールで、昭和四九年度の成人式が村教育委員会主催、村選舉管委員会、村青年連合会後援で盛大に行なわれました。

本村で、今年成人を迎える若者は男性一二名、女性一二二名、計二三三名と多數にのぼりました。会場は、例年のように女性は色豊かな着物姿、男性はビショッとした背広にネクタイと責任ある大人への仲間入りに対す

る燃える心意気がうかがわれました。力強い「青年のうた」の合唱で気分をほぐした後式は開会されました。成人者が紹介され、各人に記念品が贈呈されたところは、成人となつた青年男女はかたともほぐれ、式場

羽ばたく一百三十三名 昭和四十九年度成人式

長の激励のことば、親泊村議會議長

の祝辞を受け、成人者を代表し謝辞

に立った城間律子（我謝）さんは、

成人になったことの喜びと、成人者

として、一人の大人として社会的な

責務と権利を与えられることのこわ

さ等、複雑な心境を述べた後、それ

でも、そう言う同じ心配と喜びを体

験しながら現在、社会人として活

躍している、すべての先輩の、励ま

しをと御指導を受け、一生懸命、大

人の仲間入りをして行く、決意の一

たんを、力強く述べ万雷の拍手をあ

びました。

一時、休けいの後、沖縄県議会議

長の平良幸市氏による「時代の流れ

と青年の覚悟」と題する講演が、約

一時間にわたって行なわれました。

講演では、特に、主体的に生きる

ことの重要さと、豊かな愛情を持つ

て生きることが、すべての社会問題

の解決に欠かせないものであること

等が、氏一流の巧みな論調で語られ

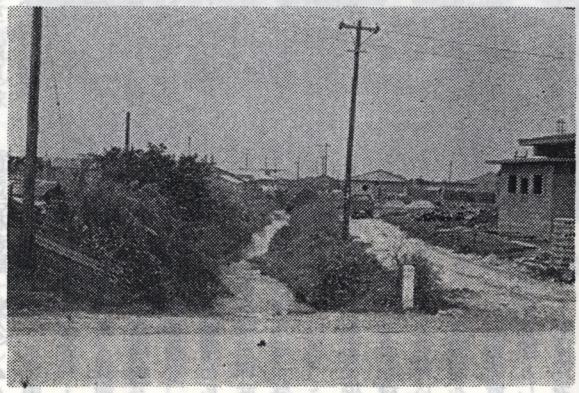
これから社会人として出発する若者

たちへ多くの示唆が与えられまし

た。



中部製糖横、河流改修工事



同場所、改修工事前

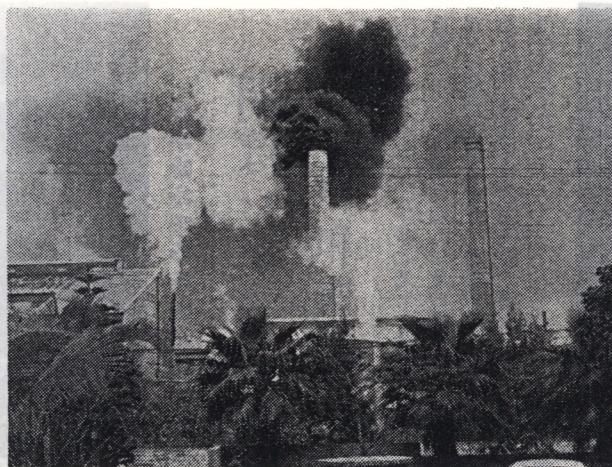
内容を異にした趣向がこれらされました。

講演の後、記念撮影を行ない、その後、村青年連合会を中心に村青年祭が行なわれ、成人となつた仲間の門出が祝福されました。

各種の手芸品、写真、等が展示され、参観者の感心を呼びました。しかし、一般青年の参加が少なく、青年祭としては、かなり低調さを見せ今後、「そうの奮起が各界から意見として寄せられました。

村民の広場

価格不満のまゝ 製糖シーズンへ



黒煙と蒸気が製糖シーズンの訪れをつげる

予想される生産量は本村の場合三万二千トンで、昨年三万七千トンと比較すると減少した感がありますが、作付面積が、かなり減少しておなり、それかららすると反対り収穫は、相当の増加と言われ、豊年の年と言われています。

一月から約四カ月の間、村の基幹産業のキビ出し作業で、毎日がテンヤ、ワンヤで、猫の手も借りたい程の忙しさとなりますが、心にはゆとりを持って、製糖シーズンの多忙さを乗り切って行きましょう。

▲初代会長：小川正元（村教育長
我謝）▲菊専門部会長弓削次男（南部農林高等学校教諭、掛保久）▲ラン専門部会長：泉川寛永（中部農林高等学校教諭、兼久）▲書記会計：平良正行（村役場産業課勤務、我謝）▲監事：小川良夫（村産業課長）城間英一（村農協勤務、与那城）

次いで、同好会顧問として、村長宮平吉太郎、議長親泊輝武、村農協長城間光男、宮平光雄（与那城）以上四氏を選出しました。

今まで静かだった、中部製糖工場に、去る一月十七日から黒煙が空高く舞いあがり、蒸気の音もけたたましく高なり、いよいよ製糖シーズンの幕開きとなりました。

今年は、キビの豊作の年といわれます。

しかし、生産者の方では、やつと一律一万円、というキビの買上げ価格にこぎつけたが不満をかくしきれず嬉しい表情を見ることはできない

今期の製糖操業は、工場側では一月十七日から四月中旬までを見込ん

西原村花卉同好会 結成される

去る一月三〇日、午後七時から村役場ホールで西原村花卉同好会が結成されました。

本村には、これまで菊とか、クロトン、ラン等の愛好者が、個人で栽培研究し、村主催の産業展示即売会などを利用して、その成果の程を発表してきましたが、回を追うごとに多くの花卉愛好者の間から、恒常的な同好会組織の結成の声が高まり、今度結成の運びとなりました。結成会には四十余名の花卉愛好者が出席し、力強いスタートをかざりました。

この同好会の目的は、園芸に関する栽培技術を習得すると共に、会員相互の親睦を図り、もつて明るい緑豊かな生活環境作りに寄与することとなっています。

単なる趣味の愛好にとどまらず、広く、村の未来建設にも寄与しようというねらいに大きな特徴と意義が見られます。

同好会では、先に述べた目的を達成するため、次の事業実施を考えております。
 ①技術の交換会及び研修会の開催②園芸の普及奨励③展示即売会の開催④その他目的達成に必要な事項。

発足総会では、大事なスタート一年目を世話していただき役員を次回の通り選出決定しました。

倍研究し、村主催の産業展示即売会などを利用して、その成果の程を発表してきましたが、回を追うごとに多くの花卉愛好者の間から、恒常的な同好会組織の結成の声が高まり、今度結成の運びとなりました。結成会には四十余名の花卉愛好者が出席し、力強いスタートをかざりました。

きな広がりを心から、期待し、積極的に、私たちも加入し盛り上げるようになります。

西原村婦人会長

後任決まる

昨年の十一月に行なわれた村婦人会の役員会で、新しい役員が選出され、ここしばらく中断し、その不活性がなげかれていた婦人会活動が再建される運びとなりました。

個人主義の悪い面、マイホーム主義の悪い面が、最近とみに目立つ世の中となりました。

それだけに、地域の民主化、連帯を深める民主団体の活動、あるいは個人の一人よがり、利己主義、非社交性等をなおし、自己を高めて行くことを目的とする民主団体の活動が、よりいっそう、今日要求されてゐると言えましょう。

新しく役員に選出された方々は次の通りです。

会長：与那嶺昭子（小那嶺）副会長：城間千代（翁長）与那嶺キヨ子（幸地）

再び活動を始めたその意義は實に大きいものがあります。村の婦人団の力というものを約束し、あらゆる時に、建設的な婦人の皆さまの立場意見というものを反映できるよう、その健斗を心から、皆んなで期待しましよう。

三村対抗少年野球 大会行なわれる

去る一月五日、土曜日、午後十時

から西原村、中城村、北中城村の三

村青少年野球大会が、中城村教育委員会の世話役で、中城中学校で開かれました。

初めての試みとあって、少年たちの意気込みも盛り上がり、各村から二チームの代表が参加しました。

本村からは、翁長チームと混成チ

昭和四十八年度の 確定申告について

今年も昭和四八年度の所得税の申

告納付の時期がやってきました。

該当の方は、もれなく、自分の所

得を正しく申告し、適正な税金の納付ができますよう、お知らせいたし

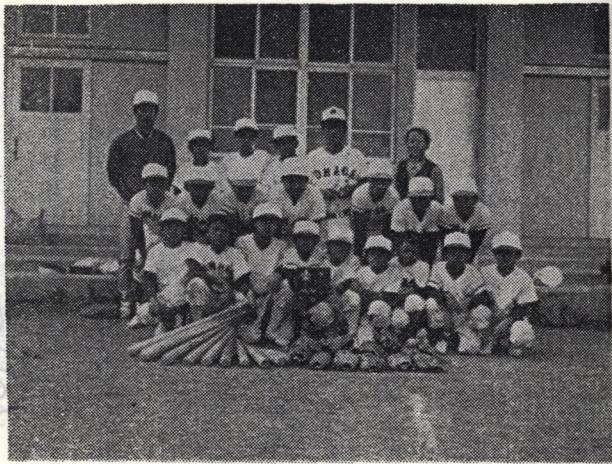
ます。

今回の申告は、昭和四八年一月一日から同年十二月三十一日までの一年間に得た所得についてです。

申告する場合、申告を少なめに行

ます。

三告 知板



準優勝に輝く翁長少年野球チームの雄姿

どまりました。この健斗ぶりを皆さんでたたえましょう。

初の、この三村対抗少年野球大会は、今後、毎年各村持ち回りで開催地主催で行なって行くそうです。

少年たちにとって、一つの夢と希望を与える、この種の催し物は、はかり知れない意義があると言えま

ります。

より多くの、すばらしい友、すばらしいライバルを持つことの喜び。一步進んで、尊敬と友愛の心、などが知らず知らずのうちに、スポーツを通して少年たちの心の中に芽ばえて行くとするならばこれ以上にすばらしいことはないでしょう。

村民、みんなで、スポーツを通じて一步、一步、前進しようとファイトをぶつけける少年たちを暖かく見守つて行きましょう。

なつたり、あるいは、申告をしなかつたりした人は、更正や決定の処分を受け、追徴税額を徴収されるばかりでなく、過少申告加算税や無申告加算税を徴収され、場合によっては追徴税額の三〇パーセント、または三五パーセントにあたる重加算税を徴収されることもあります。

申告と納税の期間は、二月十六日から三月十五日まで、となっていました。

これにつき二月十九日、午後二時
から五時まで村役場ホールで確定申
告書の記載（書き方）等についての
説明会を行ないますので該当者の方
々が一人でも多く受けるよう、おすす

なお、二月二六日からの三月一日までの四日間、午前九時三〇分から午後五時まで、村役場ホールで申告者の受付や、納税についての相談を受けますので、通知を受けた方は、早目においてになり申告書の提出がスムーズに行きますよう案内申し上げます。

村役場の電話

番号が変わります

本村字嘉手丸に設置された自動交換局が二月十五日より開局されることになり、それに伴なつて従来使用いたしました電話番号が変わることになりました。

二月十五日以降は新しい電話番号
でおかけになりますよう、早く慣れ
親しんで下さい。

現在の番号

新らしい番号

二五八三——五〇一三

卷之三

なろう、かしこい

消費者へ

激動の「七四」物不足 物価高にますます拍車がかかりそうな気配で

もはや自分自身の生活を守るためには、一人一人の消費者が立ち上がりなければなりません。

加えて、従来の枠を破つた思いき
つた発想の転換も必要となつてきて
います。

沖縄県消費者センター（電話五五二四二二五）ではこれから、かしこい消費者像はどうあるべきか、消費者の生活防衛の方向と対応策、消



保健二三日文

る栽培技術が發達すると、
種々の病害蟲害の多くも、
豊かな生活環境作りに寄
りなっていきます。

月二三日、土曜日、午前十一時十五分から四五分までの三〇分にわたって、琉球放送テレビ番組、「くらしとあなた」で「これから消費ers像」というテーマで視聴者に考えていて、ただく計画をしております。多くの村民が見学されますよう御案内致します。